

201506001A

平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金
健やか次世代育成総合研究事業

「健やか親子 21」の最終評価・課題分析及び
次期国民健康運動の推進に関する研究

平成 27 年度 総括・分担研究報告書

平成 28 (2016) 年 3 月

研究代表者

山梨大学大学院
総合研究部医学域社会医学講座

教授 山縣然太朗

平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金
健やか次世代育成総合研究事業

「健やか親子 2 1」の最終評価・課題分析及び
次期国民健康運動の推進に関する研究

平成 27 年度 総括・分担研究報告書

平成 28 (2016) 年 3 月

研究代表者

山梨大学大学院
総合研究部医学域社会医学講座

教授 山縣然太朗

目 次

I. 総括研究報告書	1
「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進 に関する研究	2
山縣然太朗		
II. 分担研究報告書	47
1. 「健やか親子21（第2次）」推進のための情報利活用の 環境整備に関する経過報告	48
山縣然太朗、松浦賢長、山崎嘉久、尾島俊之、玉腰浩司、市川香織、篠原亮次、秋山有佳		
2. 母子保健情報の収集と利活用に向けた「乳幼児健診情報システム」の開発と 都道府県への周知に関する報告	200
篠原亮次、秋山有佳、山縣然太朗		
3. 2015年度における「健やか親子21」公式ホームページの展開	300
篠原亮次、秋山有佳、薬袋淳子、山田七重、吉岡名保恵、山縣然太朗		
4. 第74回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会 ～知ろう・語ろう・取り組もう～ 一步先行く 健やか親子21（第2次）第1回報告	334
秋山有佳、篠原亮次、松浦賢長、山縣然太朗		
5. 妊婦健康診査における情報収集と利活用に関する研究	343
松田義雄、川口晴菜、小川正樹、米山万里枝		
6. 東京都世田谷区における小児の保健医療情報の連携とその利活用に関する研究 －生活習慣病予防検診データを利用しての家族介入プログラムの開発－	358
原田正平、田中久子、大田えりか、矢作尚久、津田正彦		
7. 自治体における母子保健情報の利活用に関する研究	364
山崎嘉久、新美志帆		
8. 母乳栄養率と保護者の喫煙率の都道府県格差と地域集積性に関する研究	371
佐々木渓円、山崎嘉久		
9. 沖縄県における妊婦健診・乳幼児健診等データの連結・利活用に関する研究 －低出生体重児予防プログラム（禁煙・やせ妊婦への支援）の検討－	390
仲宗根正、田中大一郎、林友紗、田沢広美、上里とも子、糸数公、山縣然太朗		

10. 保健所・市町村、医療機関等のニーズに応じた 妊婦健康診査・乳幼児健康診査等データの分析方法例の検討 412
田中太一郎、仲宗根正、林友紗、田沢広美、上里とも子、糸数公、山縣然太朗	
11. 市町村における「健やか親子21」に関する母子保健統計情報の利活用 の現状と課題に関する研究 419
上原里程	
12. 医療・保健活動現場からの情報収集に関する検討 －技術の導入によるアプローチー～一小学校における事例より～ 427
中山龍宏、大野美喜子、北村光司、西田佳史、山縣然太朗	
13. 発達障害に対する成人男女の認識および情報源に関する現状 431
荒木田美香子、藤田千春、竹中香名子、臺有桂、高橋佐和子	
14. 発達障害が疑われる児を持つ保護者への情報提供・活用に関する教育について －ペアレントトレーニングのプログラムへの取り組みの試み－ 450
荒木田美香子、藤田千春、竹中香名子、臺有桂、高橋佐和子	
15. 最終評価調査（子育て）のデザインと解析 467
尾島俊之、土岐篤史、安田孝子、杉浦和子、大澤絵里	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表 489
研究成果の刊行に関する一覧表 490
IV. 研究成果の刊行物・別刷 499
研究成果の刊行物・別刷 500

I . 総括研究報告書

「健やか親子21」の最終評価・課題分析および次期国民健康運動の 推進に関する研究

研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座 教授）

I. 研究目的

本研究の目的は、「健やか親子21」の指標に関する調査と次期「健やか親子21」（以下、「健やか親子21（第2次）」）に関する資料を収集し、それらを分析して「健やか親子21」の最終評価および「健やか親子21（第2次）」策定に資することである。

II. 研究内容

1. 「健やか親子21（第2次）」推進のための情報利活用の環境整備に関する研究
 - ・「健やか親子21（第2次）」のホームページの運営。
 - ・情報の利活用に資する新たなデータベースの運営。
 - ・都道府県・市町村の妊婦健診、乳幼児健診の情報利活用システムの構築と運営。
 - ・「健やか親子21（第2次）」と母子保健計画の策定・評価、母子保健情報データの利活用、また新規情報利活用システムの運用のための研修を各自治体の母子保健担当者に行う。
2. 「健やか親子21（第2次）」の新指標評価のための調査の検討および実施
 - ・平成26年度に研究班が課題としてあげた新指標の項目の調査・検討。
特に基盤課題C-2「妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合」の設問・選択肢についての検討。

III. 研究結果

1. 「健やか親子21（第2次）」推進のための情報利活用の環境整備に関する研究

① 「健やか親子21（第2次）」推進のための情報利活用の環境整備に関する経過報告

平成26年度で「健やか親子21」は終了となり、平成27年度より新たに「健やか親子21（第2次）」が開始された。「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会においては、母子保健事業の推進のための母子保健情報の利活用が不十分との現状課題をあげた。これら課題を受け、「健やか親子21（第2次）」においては、さらに情報の利活用の促進のため情報利活用の環境整備を強化する必要性があった。そこで本研究班では「『健やか親子21（第2次）』の推進のための情報利活用の環境整備」を計画にあげ、「健やか親子21（第2次）」に資することを目的とした。

平成27年度は、研究班全体の会議（班会議）、「健やか親子21（第2次）」ホームページに関する打合せ、乳幼児健診情報システムのデモンストレーションおよび自治体への研修会

に関する打ち合わせを実施した。班会議においては、研究計画内容や方向性の決定、また各分担研究者（研究協力者）から研究進捗状況の報告や討議等を行い、分担研究者間の情報共有と研究班全体の調整を図った。一方、「健やか親子21」ホームページと乳幼児健診情報システムの打ち合わせにおいては、ホームページのコンテンツに関する検討、乳幼児健診情報システムの提案や自治体への研修会内容に関する検討を行った。

前年度から課題であった「産科医療機関と地域との情報共有について」に関しては、班会議による検討、産科医療機関や自治体の母子保健関係者によるグループインタビューを行い、有益な情報を得た。さらに、第2次用の新ホームページの内容検討や公開の開始、全国の乳幼児健診情報を集計、視覚化、各自治体間の比較が可能な乳幼児健診システムの開発と各自治体の母子保健関係者への研修など予定していた計画を実行できた。また、研究成果を公表するため、研究分担者・研究協力者による最終評価・追加調査データの共有、論文化の検討などの準備も完了した。情報利活用の環境基盤の構築が促進されたと期待できる。今後、「健やか親子21（第2次）」の推進および母子保健分野のより一層の発展のために、「健やか親子21（第2次）」推進のための情報利活用の環境整備の充実と母子保健事業への新たなシステム提供を進めていく。

②母子保健情報の収集と利活用に向けた「乳幼児健診情報システム」の開発と都道府県への周知に関する報告

平成25年度に実施された「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会においては、母子保健事業の推進のための母子保健情報の利活用が不十分とし、「問診内容等情報の地方公共団体間の比較が困難なこと」、「情報の分析・活用ができていない地方公共団体があること」、「関連機関の間での情報共有が不十分なこと」という現状課題をあげた。今後、地方公共団体における保健情報の分析・活用や問診内容等情報の地方公共団体間の比較などの促進による母子保健情報の収集と利活用を多くの市区町村・保健所に広く普及させていくことが大きな課題である。

これら課題を受け本研究班では、平成26年度に乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）における全国共通の必須問診項目の検討および提案を行った。さらに、本研究班が平成17年にアクセスというソフトを使用し開発した既存の乳幼児健診データ用簡易データベース（母子保健情報システム）を活用し、前記の必須問診項目用に改修し、市区町村版のシステムを作成した。しかしながら、アクセスを使用したシステムの開発は、自治体におけるシステムのインストール、入力項目の追加改修などに対して専門知識が必要なため汎用性が課題であった。

そこで本研究班では、使いやすさや汎用性を考慮し、自治体で一般的に使用されているエクセル（Microsoft Excel）ソフトを用いて、新たに乳幼児健診情報システム（市区町村版および都道府県・保健所版）の開発およびマニュアルの作成、また平成27年度母子保健指導者養成研修等事業（厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局）における「健やか親子21（第2次）」と母子保健計画の策定・評価と乳幼児健診情報の利活用について

の研修において講義・演習を行ったので報告する。

③2015年度における「健やか親子21」公式ホームページの展開

本研究班では、「健やか親子21」が開始された平成13年より、「健やか親子21」の推進を目指し、母子保健サービス実施の情報収集と共有体制の整備のため、公式ホームページを構築し、運営してきた。また、「健やか親子21（第2次）」の開始に伴い、本研究班では平成27年4月1日から新たに「健やか親子21（第2次）」のホームページの運用を開始した。本稿では、平成27年11月1日から本ホームページの運営が「平成27年度「健やか親子21（第2次）」普及啓発業務」受託者（株式会社小学館集英社プロダクション）に移行されるまでのホームページの運営状況と、「取り組みのデータベース」の登録状況について報告する。本ホームページは、基本的に週に1回の更新を行い、その主な内容を中心に報告する。更新に伴い、各班員、および「健やか親子21」メーリングリスト会員に通知文を送り、情報の共有および交換を行った。「取り組みのデータベース」は、第1次に引き続き、同じ機能を兼ね備えた第2次用のページを作成し、全国の事業を参照しながら事業計画を立案するためのツールとして、更なる活用が期待される。

④第74回日本公衆衛生学会学術総会　自由集会～知ろう・語ろう・取り組もう

～一步先行く　健やか親子21（第2次）　第1回報告

平成13年～平成26年まで本研究班では、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、「健やか親子21」に関する自由集会を開催してきた。昨年で「健やか親子21」が終了することに伴い、「知ろう・語ろう・考えよう！ “一步先行く” 健やか親子21」と題する自由集会は終了となった。しかし、本年度4月より新たに「健やか親子21（第2次）」が開始されたことに伴い、自由集会でも新たに「～知ろう・語ろう・取り組もう～一步先行く　健やか親子21（第2次）」と題し、第2次の取り組みについて知り、語り合う機会とすべく当集会を企画した。今回は、平成26年6月17日付で示された、厚生労働省からの母子保健計画策定指針に基づき、実際に母子保健計画を策定した市の担当者および、策定に協力した本研究班の研究協力者に母子保健計画作成過程の話をご講演いただいた。なお、今回の参加者は27名であった。

今回の自由集会は、「健やか親子21」の新たなスタートとして大変有意義な内容であった。参加者は熱心に話を聞き、活発に質問や意見が交わしていた。今回の自由集会の内容が、各自治体の今後の母子保健計画策定や、母子保健事業推進の一助となることを期待する。

⑤妊婦健康診査における情報収集と利活用に関する研究

ハイリスク母児（要支援家庭：社会的・精神的な支援が必要な妊婦や家庭）への早期介入を目的とし、妊娠中からの支援方法について検討する研究を継続してきた。行政機関へ妊娠届出の時点で既に保健師面談を必要とするものが約3割存在することが判明した。また、この時点での質問紙調査や面談でも支援家庭が抽出できなかった症例も半数認められた。

以上より、ハイリスク母児を抽出し、妊娠中からの支援を行うためには、行政機関での母子健康手帳交付時の質問紙調査や面談だけでは不十分で、医療機関や行政機関双方が母の不安について聞き取り、連携支援することが重要であると考えられた。

上記の結果をうけ、本年度は、「母子保健に係わる行政機関および医療機関の保健師・助産師へのアンケートおよびグループインタビュー」から、ハイリスク母児（要支援家庭）の抽出および早期介入の現状を明らかにし、行政機関と医療機関の連携の方法を構築することを目的に研究を行った。

参加施設は医療機関、行政機関はそれぞれ2機関、6機関であった。

その結果、行政機関におけるハイリスク母児（要支援家庭）の抽出については、多くの機関が独自のチェックリストを既に活用し、妊娠届出時に1次スクリーニングを実施していた。また、今回参加した医療機関でも、初診時に問診票および保健指導によって、医学的な問題以外に社会的、精神的な問題にも着目したチェックリストを使用していた。

今回の調査結果を受け、以下のとおり具体的な連携方法を提案する。

1. 医療機関・行政機関双方で、妊婦への初回コンタクトの際にスクリーニングを行う。
2. その後、妊婦との定期的なコンタクトがある医療機関が、妊婦健康診査の際に、初期、中期、後期、産後直後、2週間健診、1か月健診で助産師や看護師との面談・保健指導を実施し、その都度必要な症例を行政に連絡し、お互いの情報をフィードバックする。
 - ・支援対象の決定は、行政機関・医療機関において、それぞれ一定のチェックリストを使用し、スコア化およびカンファレンスで検討したうえで対象を絞り込む。
 - ・連絡の手段としては、妊娠妊婦健康診査受診券を活用し、緊急度の高いものは、電話などを利用。また、合同カンファレンスの開催を検討する。
 - ・行政機関、医療機関への情報提供については、基本的には本人の同意を得る。同意の得られない対象については、要保護児童対策協議会（要対協）の枠組みを利用し、「一旦要対協に挙げて医療機関・行政機関で情報共有し検討した後、支援の必要性を検討する」という方法もある。
 - ・「看護師・保健師・助産師によってハイリスク母児の抽出が可能になる」ような教育プログラムを構築し、保健指導の充実に繋げる。

⑥東京都世田谷区における小児の保健医療情報の連結とその利活用に関する研究

－生活習慣病予防検診データを利用しての家族介入プログラム開発－

東京都世田谷区における小児の保健情報と医療情報の連結を図るために、平成17年度から世田谷区教育委員会と「生活習慣病予防検診」の情報の取り扱いについて協議を継続し、平成27年度には、①教育委員会が保有する昭和59年度以降の検診データから一部の提供を受けること、②受診者の了解を得た平成27年度の検診データの提供を受けることが可能となった。また平成27年度に栄養指導を指示された肥満度20%以上の小児とその保護者のなかで同意を得られた者を対象として、「肥満児に対する社会的認知理論に基づく父親に重点を置いた家族介入プログラムの開発とプロセス評価」と「肥満児に対する社会的認知理論に

基づく父親に重点を置いた家族介入プログラム（非対面版）の有効性評価：無作為化比較試験」の実施も可能となった。

⑦自治体における母子保健情報の利活用に関する研究

愛知県では平成23年度から県と保健所・管内市町村および中核市が連携して、3～4か月児健康診査（以下、「健診」とする）、1歳6か月児健診、3歳児健診において、疾病の精度管理のため疾病のスクリーニング項目に関する医師の判定結果を集積している。今回、平成24年度～26年度の3～4か月児健診の医師の判定項目について、市町ごとの判定頻度の経年変化を分析した。その結果、医師の判定16項目のうち定頸、聴覚異常、股関節開排制限、母斑、血管腫、湿疹は市町間の判定頻度の違いが比較的大きい項目であった。3年間の経年変化からは、定頸、股関節開排制限の判定の頻度に、標準化に向かう傾向が確認された。県や保健所では市町村と毎年度集計データを協議する会議や情報共有を行っており、県・保健所と市町村が連携した母子保健情報の利活用が、乳幼児健診の課題の解決に有効な手段となる可能性が示唆された。

⑧母乳栄養率と保護者の喫煙率の都道府県格差と地域集積性に関する研究

【目的】母乳栄養率と喫煙率の格差や、地域集積性とその要因について検討すること。

【方法】平成25年に「健やか親子21」最終評価の質問紙調査に回答した保護者、3～4か月児健診20,111人、1歳6か月児健診26,328人、3歳児健診22,915人を対象者とした。母乳栄養率は「生後1か月時」と「現在」の栄養法が「母乳」と回答した割合、喫煙率は「妊娠判明時（以下、妊娠時）」、「妊娠中」、「現在」の喫煙が「あり」と回答した割合とした。格差は最大値/最小値とジニ係数で評価し、地域集積性は Moran's I 統計量と hot spot pattern 分析で評価した。「健やか親子21」の最終評価と既存の統計資料を用いた地理空間加重回帰分析により、母乳栄養率と喫煙率の集積要因を分析した。

【結果】母乳栄養率の最大値/最小値は、生後1か月時で1.57、現在で1.71であった。両時期のジニ係数に有意な差は認められなかった。両時期の測度Iは強い地域集積性を示し、生後1か月時と比較して現在の値が高値であった。hot spot pattern 分析では、現在の中部・北陸が hot spot、両月齢の東北から関東北部が cold spot であった。地理空間加重回帰分析では、生後1か月時で「地域の行事に参加」が正の要因、現在で「母の就労率」と「シングルファザ一世帯率」が負の要因として抽出された。父の喫煙率の測度Iは、妊娠時から現在で一定の値を呈したが、母では妊娠時の値と比較して妊娠中は低下し、現在で再度上昇した。父の喫煙率は、北海道・東北と九州に hot spot があり、太平洋ベルト地帯に cold spot が点在していた。地理空間加重回帰分析では、健診時期に共通した正の要因として、「若年出産率」と「農林漁業」が抽出された。また、「母の就労率」は3～4か月児健診のみで正の関連性を示した。母の喫煙率では、妊娠時と現在の北海道・東北が hot spot、妊娠時から現在の中部・北陸が cold spot であった。妊娠中の母の喫煙率に対する地理空間加重回帰分析では、3～4か月児健診の「地域の教室に参加」が負の要因、「シングルマザ一世帯率」が

正の要因として抽出された。また、1歳6か月児健診と3歳児健診では「若年出産率」が正の要因、1歳6か月児健診のみで「生産工程」が負の要因であった。

【結論】母乳栄養率と喫煙率には格差分析のみでは示されない地域集積性があり、社会経済的水準に関連する項目が要因として示された。

⑨沖縄県における妊婦健診・乳幼児健診等データの連結・利活用に関する研究

－低出生体重児予防プログラム（禁煙・やせ妊婦への支援）の検討－

沖縄県の妊婦健診・乳幼児健診データを用いた低出生体重児の要因分析結果から、介入による改善が期待される禁煙と適正な体重増加について市町村と産科医療機関が連携した保健指導プロトコールを作成しモデル事業を実施した。禁煙支援では妊娠届出時に禁煙の意義を説明し「ちゅらまま日記」を用いて禁煙状況の記録を勧め、その後の妊婦健診受診時に産科医療機関で継続して支援する。やせ妊婦への保健指導では妊娠届出時に体重増加の意義を説明し「赤ちゃんすくすくカード」を用いて体重増加の記録を妊婦健診受診時に助産師と一緒に記録し体重管理の意識を高める。介入期間終了後、2つの保健指導の効果について乳児健診の問診データ等から評価を行う予定である。

⑩保健所・市町村、医療機関等のニーズに応じた妊婦健康診査・乳幼児健康診査等データの分析方法例の検討

沖縄県では全市町村から母子健康手帳交付台帳、妊婦健康診査、乳幼児健康診査のデータの提供を受け、これらを同一親子について結合し、分析・利活用する事業を平成26年度から実施している。昨年度に引き続き、県と共同でこれらのデータを用いて、保健所・市町村や医療機関の母子保健関係者が知りたいと思っているテーマ、あるいはこれらの機関で分析結果を活用可能なテーマについて詳細な解析を実施した。その結果、普段の母子保健事業で得られたデータを分析・活用することで、母子保健事業の企画・立案・実行のさらなる充実が図られる可能性が改めて示唆された。

⑪市町村における「健やか親子21」に関する母子保健統計情報の利活用の現状と課題に関する研究

【目的】市町村での母子保健統計情報の利活用促進には都道府県による支援が重要な役割を果たすと考えられるため、都道府県が市町村支援に活用できるよう市町村の母子保健統計情報の利活用の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】平成25年に実施された『「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査』（以下、実態調査）のうち市町村の「健やか親子21」を推進するための各種情報の利活用に関する設問を分析した。まず、市町村別の母子保健統計情報の集計・分析をおこなっている都道府県および課題抽出をおこなっている都道府県が管轄している市町村を抽出し、さらに定期的に母子保健統計情報をまとめている市町村とまとめていない市町村に分けて、定期的なまとめをしていない市町村の特性を観察した。

【結果】実態調査の対象となった1,645市町村すべてから回答を得た。市町村別の集計・分析をおこなっている都道府県は35か所(47都道府県のうち74.5%)あり、課題抽出をおこなっている都道府県は14か所(同29.8%)あった。集計・分析をおこなっている35都道府県が管轄する市町村は1,242か所あり、このうち母子保健統計情報を定期的にまとめている市町村は700か所(56.4%)、まとめていない市町村は542か所(43.6%)あった。母子保健統計情報を定期的にまとめていない市町村においては、妊娠中の喫煙、予防接種の状況、低出生体重児の状況について積極的に利活用している市町村の割合が有意に少なかった(いずれも $p<0.001$)。また、児童虐待の発生予防対策、低出生体重児に関する対策、乳幼児期のむし歯対策、発達障害に関する対策、食育の推進、慢性疾患児等の在宅医療の支援、産後うつ対策については、定期的なまとめをしていない市町村において都道府県と連携して実施した市町村の割合が有意に少なかった。

【結論】母子保健統計情報を定期的にまとめしていない市町村では、育児不安、虐待、発達障害などの対策について都道府県との連携が希薄であり、母子保健統計情報の利活用が進まないこととの関連が示唆された。都道府県は管内市町村の母子保健統計情報を集計・分析して市町村へ提供することに加え、これらの母子保健事業を市町村と連携して取り組むことによって市町村での母子保健統計情報の利活用を促進できる可能性がある。

⑫医療・保健活動現場からの情報収集に関する検討－技術の導入によるアプローチ－

～一小学校における事例より～

母子保健活動を展開する場合、実態を正確に把握する必要があるが、現場の情報を継続的に収集することは難しい。今回、これまでわれわれのグループが取り組んできた現場からの情報収集について検討した。東京都豊島区立富士見台小学校と連携し、5年生を対象に安全学習カリキュラムを企画し、実施した。その結果、傷害予防の3E(Enforcement, Education, Environment)に対する子どもたちの理解を深め、安全活動の意欲を向上させることができた。この活動を通して、学校現場で傷害予防活動を展開する場合、現場と協力関係を築き、現場のやる気を引き出すためには、学校のニーズに合わせた学習コンテンツの提供や、すでに設定されている授業カリキュラムに安全授業を埋め込むこと(クルージ・アプローチ)、また現場の負担を軽減するために利用可能なテクノロジーの活用の3つのアプローチが有効であることがわかった。

⑬発達障害に対する成人男女の認識および情報源に関する現状

本研究は発達障害の社会の認識の現状を把握し、発達障害に関する認識を高めるための情報提供のあり方を検討することを目的とし、842名の成人を対象にWebを活用した横断調査をおこなった。その結果、教育関係職および保健医療専門職の発達障害や発達障害を持つ者への対応に関する知識を持っている者の割合は、それ以外の者の割合に比べて有意に高かつたが、半数以下程度にとどまっていた。また、教育関係職および保健医療専門職以外の者の発達障害に関する知識は、「発達障害」という言葉を認知している割合は90%程度であった

が、対応を知っている割合は 24%程度にとどまっており、今後はマスコミによる情報提供のみならず、学校や職場における生活環境調整や関係性の形成等に関する教育の必要性が示唆された。発達障害児を持つ保護者の学校への相談や情報提供への懸念を低減させるためには、教育機関との連携に関する保護者への教育と共に教育関係職・保健医療専門職への発達障害の特性に合わせた教育の周知を図ることの必要性が示唆された。

⑭発達障害が疑われる児を持つ保護者への情報提供・活用に関する教育について

—ペアレントトレーニングのプログラムへの組み込みの試み—

本研究は発達障害が疑われる児を持ち、療育教室に通園している保護者のうち、希望者を対象としたペアレントトレーニングに「学校との連携に関する教育」に関する内容を組み込み、保護者の反応を把握し、今後の保護者への情報提供・活用に関する教育の在り方を検討することを目的とした。

ペアレントトレーニングは、人口約 20 万人の関東圏にある A 市の療育教室に通園する 3 歳から小学校 1 年生までの子どもを持つ保護者のうち、ペアレントトレーニングの参加を希望した保護者 15 名を対象とした。分析対象は初回と最終回のペアレントトレーニングを含む 4 回以上に出席した 11 人であった。今回は小規模な介入であったが、ペアレントトレーニングの効果として育児への自信が高まったことから、プログラムの内容は適切であったと言えよう。また、自治体で展開するペアレントトレーニングという特徴を生かし、「学校等との連携の取り方」に関する内容を入れたことにより、保護者の子どもの教育に関するニーズを掘り起こすとともに、学校等と連携を取りあうことの必要性については一定の理解が得られたといえる。

専門機関の情報連携・情報活用のキーパーソンは保護者であり、特に発達障害が疑われる児を持つ保護者に対して、情報活用教育に関する機会を設けることはスムーズな情報活用、特別支援教育の実施に重要であるといえよう。

2. 「健やか親子 2 1（第 2 次）」の新指標評価のための調査の検討および実施

⑮最終評価調査（子育て）のデザインと解析

「健やか親子 2 1」最終評価において、「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」（課題 3）についての状況を明らかにすること、また「健やか親子 2 1（第 2 次）」において、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」（基盤課題 C）についての目標設定の考え方等を明らかにすること、そして、特に「妊娠中、仕事を続けることに対する職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合」（指標 C-2）について、今後の効果的な活用について明らかにすることを目的とした。研究方法として、研究班全体で実施した調査データおよびその他のデータを用いて、平成 25 年度は「健やか親子 2 1」最終評価のための解析および結果の評価を、平成 26 年度は「健やか親子 2 1（第 2 次）」の目標設定のための解析を行った。平成 27 年度は、就労妊産婦を対象としたインターネット調査を実施した。分析の結果、「健やか親子 2 1」最終評価として、課題 3 の 22 指標のうち、目標を達成 6 指標、目標に達

していないが改善 14 指標、変わらない 1 指標、悪くなっている 1 指標であった。「健やか親子 21（第 2 次）」では、基盤課題 C について目標とする 8 指標と、参考とする 5 指標を設定した。就労妊産婦を対象としたインターネット調査では、職場から配慮をされたと思う人 66.3%、勤務時間や仕事内容について自分から配慮を希望した人 36.1%、そのうちだいたい実現した人 65.0%、マタニティハラスメントを受けたことがある人 30.7% であった。

IV. 結論

1. 「健やか親子 21（第 2 次）」推進のための情報利活用の環境整備に関する研究

「健やか親子 21（第 2 次）」においては、第 1 次計画に引き続き、さらなる情報の利活用の促進のため、情報利活用の環境整備を強化する必要性があった。まず、平成 26 年度からの課題であった「産科医療機関と地域との情報共有について」に関しては、班会議による検討、産科医療機関や自治体の母子保健関係者によるフォーカスグループインタビュー（FGI）を行い、有益な情報を得た。さらに、第 2 次用の新ホームページの内容検討や公開の開始、全国の乳幼児健診情報を集計し、視覚化、各自治体間の比較が可能な乳幼児健診情報システムの開発と各自治体の母子保健関係者への研修など予定していた計画を実行できた。また、研究成果を公表するため、研究分担者・研究協力者による最終評価・追加調査データの共有、論文化の検討などの準備も完了した。

一方、各分担研究者による、各自治体における母子保健情報の利活用、母乳栄養率と保護者の喫煙率の都道府県格差と地域集積性、妊婦健診・乳幼児健診等データの連結・利活用、保健所・市町村、医療機関等のニーズに応じた妊婦健康診査・乳幼児健康診査等データの分析方法、医療・保健活動現場からの情報収集に関する検討、発達障害に対する成人男女の認識および情報源に関する現状、発達障害が疑われる児を持つ保護者への情報提供・活用に関する教育、最終評価調査（子育て）のデザインと解析など、母子保健情報の利活用と今後の「健やか親子 21（第 2 次）」の推進に大きく貢献する成果が得られた。

2. 「健やか親子 21（第 2 次）」の新指標評価のための調査の検討および実施

「健やか親子 21」の最終評価および「健やか親子 21（第 2 次）」の目標設定を行うことができた。就労妊産婦の支援に関する調査は、インターネットによる偏りの大きな調査であるが、就労妊婦の状況の一端が明らかとなった。全体として多くの妊婦は職場からの配慮をされている一方で、マタニティハラスメントなど過酷な状況に置かれている妊婦もみられた。今後、就労妊婦への支援をより一層推進するとともに、マタニティハラスメントへの実効性のある対策が必要である。今後、重点的に支援すべき対象としては、従業員数 50 人以上 500 人未満の中規模の会社、また派遣社員があげられる。法令を遵守させる仕組み、母性健康管理指導事項連絡カードを活用した支援の普及等が重要である。就労妊産婦の支援を一層充実させることにより、仕事を継続しながら、希望する数の子どもを出産できるようにしていく必要がある。

班員・担当者一覧

	氏名	所属機関	職名
研究代表者	山縣 然太朗	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	教授
研究分担者	松浦 賢長	福岡県立大学看護学部ヘルスプロモーション看護学系	理事・教授
	山崎 嘉久	あいち小児保健医療総合センター	保健センタ 一長
	仲宗根 正	沖縄県北部福祉保健所	所長
	尾島 俊之	浜松医科大学医学部健康社会医学講座	教授
	玉腰 浩司	名古屋大学医学部保健学科看護学専攻	教授
	原田 正平	国立成育医療研究センターマスクリーニング研究室	室長
	荒木田 美香子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	教授
	田中 太一郎	東邦大学医学部社会医学講座衛生学分野	講師
	松田 義雄	国際医療福祉大学病院産婦人科	教授
	上原 里程	宇都宮市保健所	保健医療監
研究協力者	市川 香織	文京学院大学保健医療技術学部看護学科	
	薬袋 淳子	岐阜医療科学大学保健科学部	
	山田 七重	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	
	吉岡 名保恵	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	
	安田 孝子	浜松医科大学医学部臨床看護学講座	
	土岐 篤史	浜松医科大学医学部健康社会医学講座	
	杉浦 和子	名古屋市立大学大学院看護学研究科	
	大澤 紘里	国立保健医療科学院国際協力研究部	
	川口 晴菜	大阪府立母子保健総合医療センター産科	
	小川 正樹	東京女子医科大学医学部産婦人科学講座	
	米山 万里枝	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科	
	田中 久子	国立成育医療研究センター政策科学研究部	
	大田 えりか	国立成育医療研究センター政策科学研究部	
	矢作 尚久	国立成育医療研究センター	
	津田 正彦	つだ小児科クリニック、世田谷区医師会	
	新美 志帆	あいち小児保健医療総合センター	
	佐々木 溪円	あいち小児保健医療総合センター	
	林 友紗	東邦大学医学部社会医学講座衛生学分野	
	田沢 広美	沖縄県保健医療部健康長寿課	

	上里 とも子	沖縄県保健医療部健康長寿課	
	糸数 公	沖縄県保健医療部健康長寿課	
	山中 龍宏	産業技術総合研究所人工知能研究センター	
	大野 美喜子	産業技術総合研究所人工知能研究センター	
	北村 光司	産業技術総合研究所人工知能研究センター	
	西田 佳史	産業技術総合研究所人工知能研究センター	
	藤田 千春	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	
	竹中 香名子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	
	臺 有桂	鎌倉女子大学短期大学部	
	高橋 佐和子	聖隸クリリストファード大学	
	秋山 有佳	山梨大学大学院医学工学総合教育部社会医学講座	
	篠原 亮次	山梨大学大学院総合研究部医学域 附属出生コホート研究センター	

A. 研究目的

本研究の目的は「健やか親子21」の指標に関する調査と「健やか親子21（第2次）」に関連する資料を収集し、それを分析して「健やか親子21」の最終評価および「健やか親子21（第2次）」計画策定に資することである。

「健やか親子21」は平成26年が終了年であり、本研究はその最終評価および次期計画策定に利用可能な統計資料等の提供を行ってきた。申請者らは「健やか親子21」の推進のために、これまで2回の中間評価、平成25年の最終評価の指標に関する調査、さらに平成25年と26年には次期計画である「健やか親子21（第2次）」の新指標に関するベースライン調査を実施し、これら評価を行う国の検討会に結果を提出してきた。これら実績のもとで、さらに「健やか親子21（第2次）」計画の推進に向け研究を行う。

「健やか親子21（第2次）」推進に関する本研究の特徴は次の2点である。一つ目は、最終評価および第2次の指標・目標値設定のためのベースライン調査結果から、市町村の健康格差の評価をすることが可能である。二つ目は、第2次の指標の評価に向け、母子保健情報の利活用の仕組みを再構築し、母子保健事業への新たなシステムを提供することである。

当研究班では、これまで「健やか親子21」推進のために、特に情報の利活用、連携の視点でその推進を支援してきた。具体的には「健やか親子21」公式ホームページの構築・運営、搭載した母子保健情報および地域での取り組みのデータベースの運営を行っている。さらに、乳幼児健診の情報利活用に関するモデル事業を実施し、開発した母子保健情報利活用ソフトの有用性を検証し、保健所と市町

村が情報の利活用による連携の実践ひな型を提示した。また、愛知県、沖縄県の取り組みを支援して情報利活用モデルとして方法論を確立した。これらの経験から、母子保健情報の利活用には問診票の統一、入力方法等未だ多くの課題を確認している。一方、これらの実践経験に裏付けされた実行可能性のある母子保健情報の利活用の仕組みを構築できることが本研究の特色であり、市町村、保健所、都道府県、国の各々のレベルで必要な情報の選定と地域特性に合わせた情報の利活用の仕組みを構築しようとして次期計画である「健やか親子21（第2次）」推進の具体策を提言できることが独創的である。

本研究の期待できる効果としては、①各自治体での「健やか親子21（第2次）」への取り組み推進のための具体的な方略、特に情報の利活用に関して具体的な項目の提示と評価の方法およびその分析ソフトを提示できること、②「健やか親子21（第2次）」用の新たなホームページを平成27年4月に公開し、これまでと同様、母子保健に関する情報の収集および提供を行えること、③「健やか親子21」の妊娠届出時から乳幼児健診にかけて得られる情報を、日常的に収集し、市町村、保健所、都道府県、国の各レベルで評価することによって、市町村では健康問題や虐待の早期発見・早期支援につながり、保健所、都道府県は市町村への支援、国は国民健康づくり運動等のモニタリングに活用できること、さらに、④2つのデータベースを加味することで、科学的根拠に基づいた母子保健活動およびPDCA（Plan Do Check Action）サイクルを実践する基盤ができる（図1）。

以上の背景から、研究目的を達成するため、次の2つの具体的な下位目的を設定し研究を実施した。

1. 「健やか親子 21 (第2次)」推進のための情報利活用の環境整備に関する研究

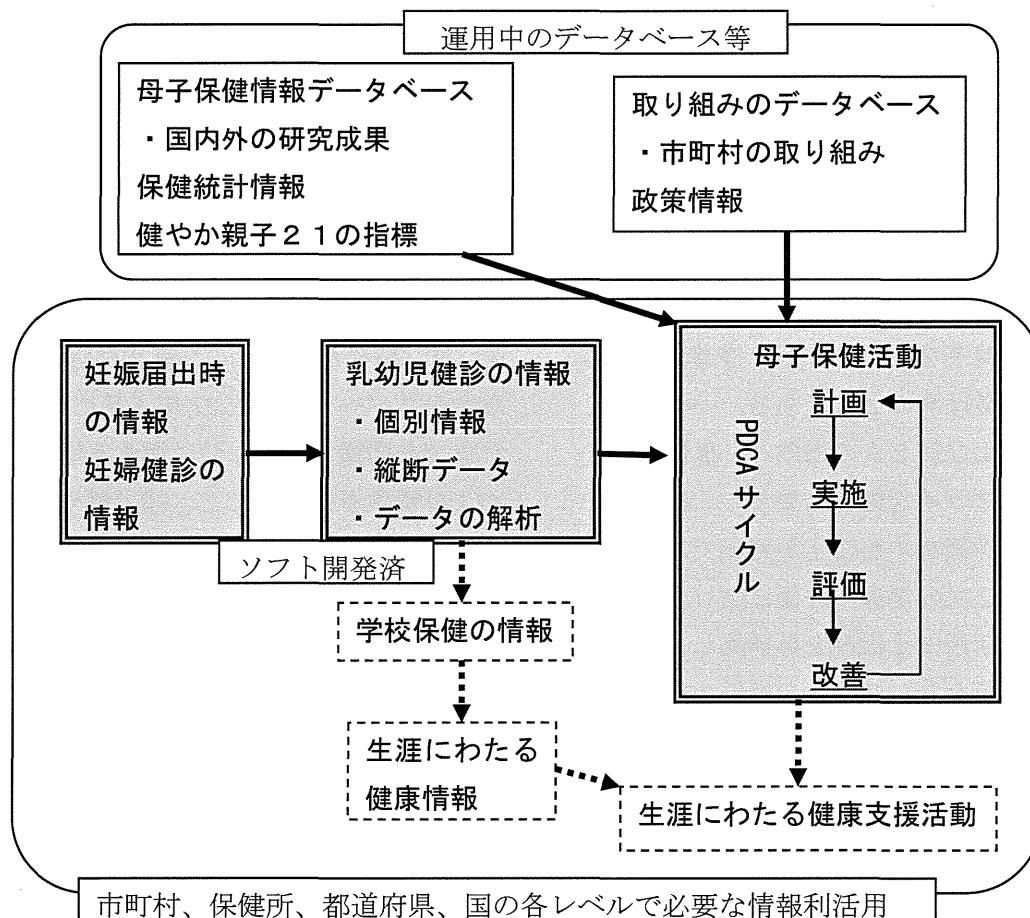
- ・「健やか親子 21 (第2次)」のホームページの運営。
- ・情報の利活用に資する新たなデータベースの運営。
- ・都道府県・市町村の妊婦健診、乳幼児健診の情報利活用システムの構築と運営。
- ・「健やか親子 21 (第2次)」と母子保健計画の策定・評価、母子保健情報データの利活用、また新規情報利活用システム

の運用のための研修を各自治体の母子保健担当者に行う。

2. 「健やか親子 21 (第2次)」の新指標評価のための調査の検討および実施

- ・平成 26 年度に研究班が課題としてあげた新指標の項目の調査・検討。

特に基盤課題 C-2 「妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合」の設問・選択肢についての検討。



*二重線の部分は平成 23 年度のモデル事業まででほぼ運用可能

*点線部分は本研究期間中に検討し、目途を立てる。

*本研究期間中に上記仕組みの運用版を決定し、全国に普及させる戦略を練る。

図1. 母子保健情報利活用のシステムの構築に関するこれまでの成果と本研究の位置づけ

B. 研究方法と結果

平成 27 年度は、3 年計画の最終年度の研究として以下の 2 点について実施した。

1. 「健やか親子 21 (第 2 次)」の推進のための情報利活用の環境整備に関する研究
2. 「健やか親子 21 (第 2 次)」の新指標評価のための調査の検討および実施

以下、各内容について方法と結果の概略を示す。

1. 「健やか親子 21 (第 2 次)」の推進のための情報利活用の環境整備に関する研究

1-1) 「健やか親子 21 (第 2 次)」推進のための情報利活用の環境整備に関する経過報告

【方法】

平成 27 年度は、研究班全体の会議(班会議)、「健やか親子 21 (第 2 次)」ホームページに関する打合せ、「乳幼児健診情報システム」のデモンストレーションおよび自治体への研修会に関する打ち合わせを実施した。

【結果】

班会議においては、研究計画内容や方向性の決定、また各分担研究者(研究協力者)から研究進捗状況の報告や討議等を行い、分担研究者間の情報共有と研究班全体の調整を図った。一方、「健やか親子 21」ホームページと「乳幼児健診情報システム」の打ち合わせにおいては、ホームページのコンテンツに関する検討、「乳幼児健診情報システム」の提案や自治体への研修会内容に関する検討を行った。

1-2) 母子保健情報の収集と利活用に向けた「乳幼児健診情報システム」の開発と都道府県への周知に関する報告

【方法】

本研究班では、使いやすさや汎用性を考慮し、自治体で一般的に使用されているエクセル(Microsoft Excel)ソフトを用いて、新たに乳幼児健診情報システム(市区町村版および都道府県・保健所版)の開発およびマニュアルの作成、また平成 27 年度母子保健指導者養成研修等事業(厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局)における「健やか親子 21 (第 2 次)」と母子保健計画の策定・評価と乳幼児健診情報の利活用についての研修において講義・演習を行った。また、研修終了後の参加者アンケート(一般社団法人日本家族計画協会事務局・作成)の集計と記述内容をまとめた。

【結果】

乳幼児健診情報システムの開発、自治体向けシステム・マニュアル作成、全国 4 ブロック(北海道・東北、関東、近畿、九州・沖縄)の都道府県母子保健担当者に対して講義・演習が完了した。一方、研修終了後の参加者アンケートについて、講義・演習の評価は、選択肢 3~5(中程度~高)の割合が約 80%を超えており、また選択肢 4~5(やや高~高)においても半数を超えたことから、ある一定以上の理解や満足が得られたと考えられる。また研修全体の満足度に関しては、選択肢 3~5(中程度~高)の割合が約 99%、また選択肢 4~5(やや高~高)においても 60%を超えており、全体的に高い満足度を得られた。

1-3) 2015 年度における「健やか親子 21」公式ホームページの展開

【方法】

「健やか親子21（第2次）」公式ホームページの主な展開内容、および本年度の「取り組みのデータベース」の登録状況、「母子保健・医療データベース」の運営、利用状況を把握した。

【結果】

更新は原則として週1回以上とし、更新内容は「健やか親子21（第2次）」に関連する情報とした。平成28年3月23日現在、ホームページのトップ画面へのアクセス数は、101,311件であった。平成27年11月1日よりホームページの運営管理が「平成27年度「健やか親子21（第2次）」普及啓発業務」受託者（株式会社小学館集英社プロダクション）へ移行したため、平成27年4月1日から平成27年10月31日までに研究班で掲載した情報を課題別に分類したものを以下に示す（他の課題との重複項目含む）。

- ・基盤課題Aに関連する内容のトピックスは合計49件であった。
- ・基盤課題Bに関連する内容のトピックスは合計85件であった。
- ・基盤課題Cに関連する内容のトピックスは合計79件であった。
- ・重点課題①に関連する内容のトピックスは合計12件であった。
- ・重点課題②に関連する内容のトピックスは合計21件であった。

取り組みのデータベースの運営状況について、本年度の登録事業件数は全体で1,469件であった（平成28年3月8日現在）。

母子保健・医療情報データベースの運営状況について、情報源別データベース登録数は、計5,377件（平成28年1月末現在）であった。

1-4) 第74回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会～知ろう・語ろう・取り組もう～ 一步先行く 健やか親子21（第2次） 第1回報告

【方法】

本自由集会は、平成27年11月4日（水）～6日（金）に長崎で行われた第74回日本公衆衛生学会学術総会の初日に申し込みました。

【結果】

当日の参加者は27名で、日時、場所、内容はいずれも予定通り行った。以下に参加者の内訳を示す。

《内訳》

- ・県職員：1名
- ・市町村職員：8名
- ・大学関係：15名
- ・企業：1名
- ・その他：2名

1-5) 妊婦健康診査における情報収集と利活用に関する研究

【方法】

行政機関の母子保健担当および医療機関の担当者への質問紙調査（および定性調査の一つであるフォーカスグループインタビュー（FGI）を行う。ハイリスク母児への支援に携わっている保健師や助産師が参加し、各々の地域における現状や課題をテーマとしてグループインタビューが実施された。その中からハイリスク母児（要支援家庭）への支援の現状と課題を明らかにし、ハイリスク母児（要支援家庭）を抽出するための方法とその後の支援方法について検討する。

【結果】

参加施設は医療機関、行政機関はそれぞれ2機関、6機関であった。その結果、行政機関